

## 第22回春日部市医療介護職連携研修・交流会（春コン） 《講演に対する質問と回答》

令和6年2月22日 YouTube 公開

### <質問>

1. 研修内容とズれてしまいますが、衛生材料、医療材料について要望ですが、小分け販売ができると助かります。（訪問事業所／看護師）

### <高橋先生より回答>

ご質問ありがとうございます。  
小分け卸との契約をしている薬局であれば小分け販売対応しています。  
詳しくはお近くの薬局までお問い合わせください。

2. 数カ所の医療機関から出された薬をそれぞれ近くの薬局で受け取っていて、受け取りに行けなくなった場合、自宅近くの薬局にまとめて受け取るようにするにはどのようにしたら良いでしょうか。（包括支援センター／CM）

### <高橋先生より回答>

ご質問ありがとうございます。  
処方箋は基本的に全国どの病院のものでも薬局で対応可能です。  
自宅近くの薬局に全ての処方箋をまとめてお出しいただければ1箇所ですべて調剤できます。  
取り扱いのない薬品を取り寄せる時間が必要になるのでお薬手帳や薬情などで事前に薬局までお知らせいただければ幸いです。

3. 夜間や休日の対応はどこまで可能でしょうか？（訪問事業所／看護師）

<高橋先生より回答>

ご質問ありがとうございます。

夜間休日にも転送電話などで相談対応はほとんどの薬局で行っています。

夜間休日の緊急調剤は勤務している薬剤師が近隣に住んでいれば可能かもしれません。

また薬局によっては深夜まで営業しているところ、24時間対応の薬局もあります。詳しくは薬局までお問い合わせください。

4. 訪問診療、訪問看護を利用している方以外でお薬を届けて下さる？という事で良いのか・・・どうすればそのような事が利用できるのか知りたいです。（通所事業所／相談員）

<高橋先生より回答>

ご質問ありがとうございます。

訪問診療や訪問看護を利用していなくても「在宅療養を行っており通院が困難な患者」であれば可能です。

医師から在宅服薬指導が必要と判断していただき、処方箋にその旨を記載していただければ薬剤師がお薬をお届けの上薬剤の管理、整理、服薬指導をあわせて行い報告書を医師とケアマネージャーへ送付いたします。